

再生資源処理センター受変電設備更新工事

図 面 目 次		
番号	図 面 名 称	
E-01		特記仕様書（1）
E-02		特記仕様書（2）
E-03		附近見取図・配置図
E-04		受変電設備 単線結線図・仕様・受電設備姿図参考図
E-05		構内配電線路(改修前)(1)・電気室詳細図
E-06		構内配電線路(改修前)(2)
E-07		構内配電線路(改修後)・新設構内柱詳細図・受変電設備周辺詳細図

再生資源処理センター受変電設備更新工事

特記仕様書

I 工 事 概 要

1. 工事場所
2. 建物概要

高知市大津乙178番地1

建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく		消防法施行令 別表第一	都市計画法に基づく 用途地域	備考
			延べ面積	主要用途			
再生資源処理センター							

3. 工事種目
再生資源処理センター
受変電設備

一式 構内配電線路 一式 発生材処理 一式

4. 関連工事等

建築工事(架台設置工事)

5. 概成工期

・ 完成期限の () 日前 (令和 年 月 日)

6. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)

II 設 備 工 事 仕 様

1. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の () 内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) 特記事項に記載の [] 内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

5) 特記事項に記載の < > 内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

2. 適用基準等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の以下による。

※ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版

※ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版

※ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年版

※ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 令和7年版

※ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) 令和7年版

※ 建築物解体工事共通仕様書 令和4年版

給水外線工事については、高知市水道局発行の「給水装置工事施工要領」による。

3. 「週休2日制工事」の実施について

※対象 () 選択Ⅰ型

選択Ⅱ型

本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制工事」実施要領(営繕工事編)による。(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)

4. 「猛暑による作業不能日数」の実施について

※対象・見込んでいない(理由: ※過去のWBG値に基づき算定した日数が0日のため見込んでいない(作業不能日数: ※現場説明書による))

※対象外(理由:)

5. 「中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更」について

※ 適用する(現場説明書による)

適用しない

項 目

特 記 事 項

16 統括安全衛生管理義務者の指名

発生材の処理

17 発生材の処理

18 再生資源利用(促進)

計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)

19 石綿含有材の事前調査

20 化学物質の室内温度の測定

21 グリーン購入法

22 設備機材等

23 特別な材料の工法

24 技能士の適用

25 完成時の提出物

26 建築物等の利用に関する説明書

27 取扱い説明

28 不当要求等への対応

29 不正軽油の使用の禁止

30 消防計画

31 工事用水・電力

32 仮囲い

33 砂利地盤

34 保護砂

35 埋戻し

36 建設発生土の処理

37 電気主任技術者への報告

38 工事特性等

公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。

本工事に該当する工事種目に応じて、下記項目の技能士を適用し、資格を証明する資料を監督職員に提出する。

a) 配管施工(配管工事)

b) 熱絶縁施工(保温工事)

c) 建築板金施工(ダクト製作及び取付)

d) 冷凍空調調和機器施工

(1.5.2) [1.6.2]

公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

(1.7.1) [1.8.2]

機器等はメーカー名、寸法、形式名、品番及び製造番号を記入する。

a) 黒表紙金文字製本(A4版)

1部

※ 要

不要

(完成図、官公庁届出書、取扱説明書、保証書、機器決定図、各種試験成績書、サービス体制表、その他監督職員の指示するもの。)

b) 完成図2ツ折り製本(A3版)

1部

・ 要

○ 不要

c) CADデータ(図面1枚につき1ファイル)

1部

※ 要

不要

d) PDFデータ(全図面を1ファイル)

1部

※ 要

不要

e) 建築物等の利用に関する説明書(説明書(A4版)、電子データ)

1部

・ 要

○ 不要

f) 工具類(・ 鋸歯スワック ・ 制水弁ハンドル ・ 掃除口ハンドル ・)

作成に当たっては、別契約の関連工事にかかわる説明書との内容の調整を十分行い、なるべく1冊にまとめるよう、関連工事等の受注者と打合せをする。内容及び水準は、国土交通省がホームページ上で公開している「建築物等の利用に関する説明書作成の手引及び作成例」を参考とする。(http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_kentikubuturiyou_tebiki.html)

完成図面に当該説明書及び電子データを添付すると共に、施設監督者に別途1部提出する。なお、改修工事については、既存説明書の当該工事対象範囲の記載事項を更新することで当該説明書の作成に替えることができるものとする。

(1.7.3) [1.8.4]

完成時の提出図書(建築物等の利用に関する説明書を求める場合はこれを含む)を用いて、施設管理者及び使用者に取扱い説明を行う。取扱い説明の日程は、原則として工事目的物の引渡し前とし、監督職員及び施設管理者との協議の上で決定する。

(1.7.3) [1.8.4]

暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下、「不当介入」という。)の排除については次にによる。

a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。

b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。

c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。

d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。

a) 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。不正軽油とは、地方税法第144条の32の規定による県知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。

1) 軽油と軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和したもの

2) 軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)と軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和して製造されたもの

3) 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素(重油、水素等)

b) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。

工事着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。

構内既存の施設(用水)

○ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)

※ 利用できない

構内既存の施設(電力)

○ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)

※ 利用できない

構内既存の施設を利用し、無償の場合はa)~c)による。

a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。

b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。

c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則として、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。

構内既存の施設を利用し、有償の場合は上記a)~c)にd)~e)を加える。

d) 工事用水は、既存設備に量水器を付けて、仮設配管を施し使用するものとする。

e) 工事用電力は、原則として、既存設備に電力計を付けて、仮設分電盤を設置し、使用するものとする。

四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。

※別契約工事 ・ 図示

原則として再生クラッシュランを使用する。

原則として再生砂を使用する。

その場合、六価クロム溶出試験を行い、環境基準に適合すること(0.05mg/l以下)を確認し監督職員に提出すること。

※ 掘削良質土 ・ 砂石

※ 構外搬出適切処理(搬出前に建設発生土の受入証明及び法令による許可書等を提出する)

○ 構内指示の場所に敷き均し

・ 構内指示の場所にたい積

・ 構外指示の場所に処分(搬出調査等を提出する)

受入れ施設名:

受入れ場所:

構外の場合、搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。

500m3以上を構外搬出適切処理する場合は確認結果表を作成し、再生資源利用計画の添付資料とする。

(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/kensetuhassuido-hannsyutusakai.html)

電気設備の設置又は変更については電気主任技術者に報告し、工事立会や竣工検査等の実施、または届け出等に必要書類図面等の提出について指示を受ける。

受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に実施内容を所定の様式で監督職員に提出すること。また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出すること。

工 事 名

再生資源処理センター受変電設備更新工事

係

係 長

課長補佐

課 長

図 面 番 号

E - 01

図 面 名

特記仕様書(1)

更新日

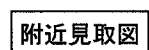
2026.07.01

作 図

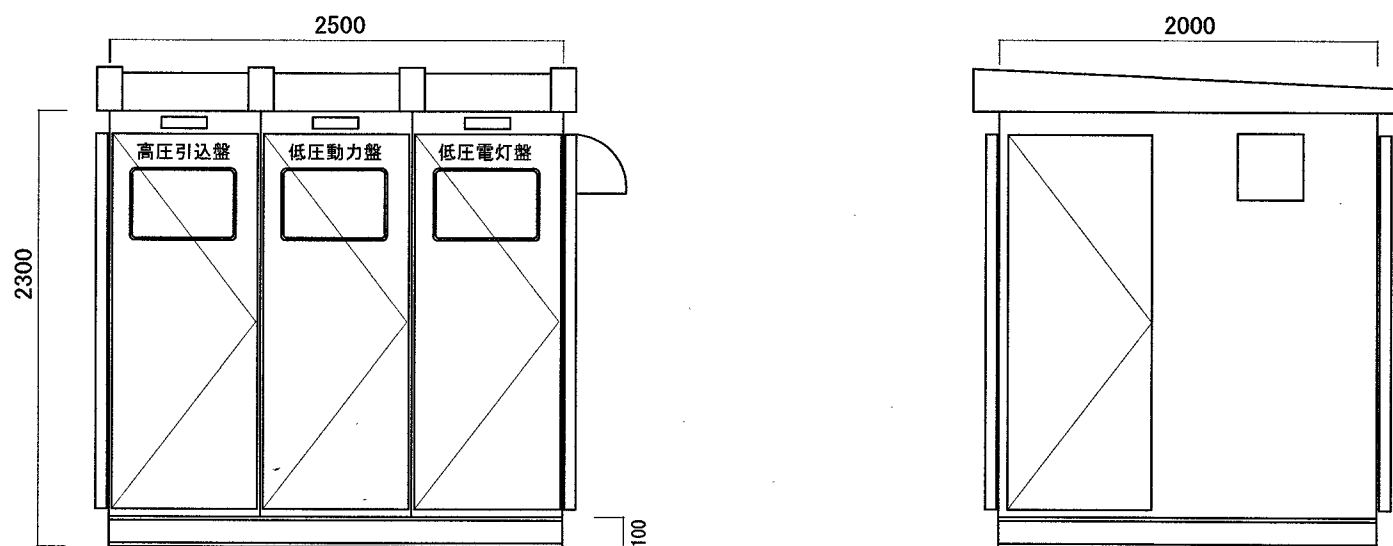
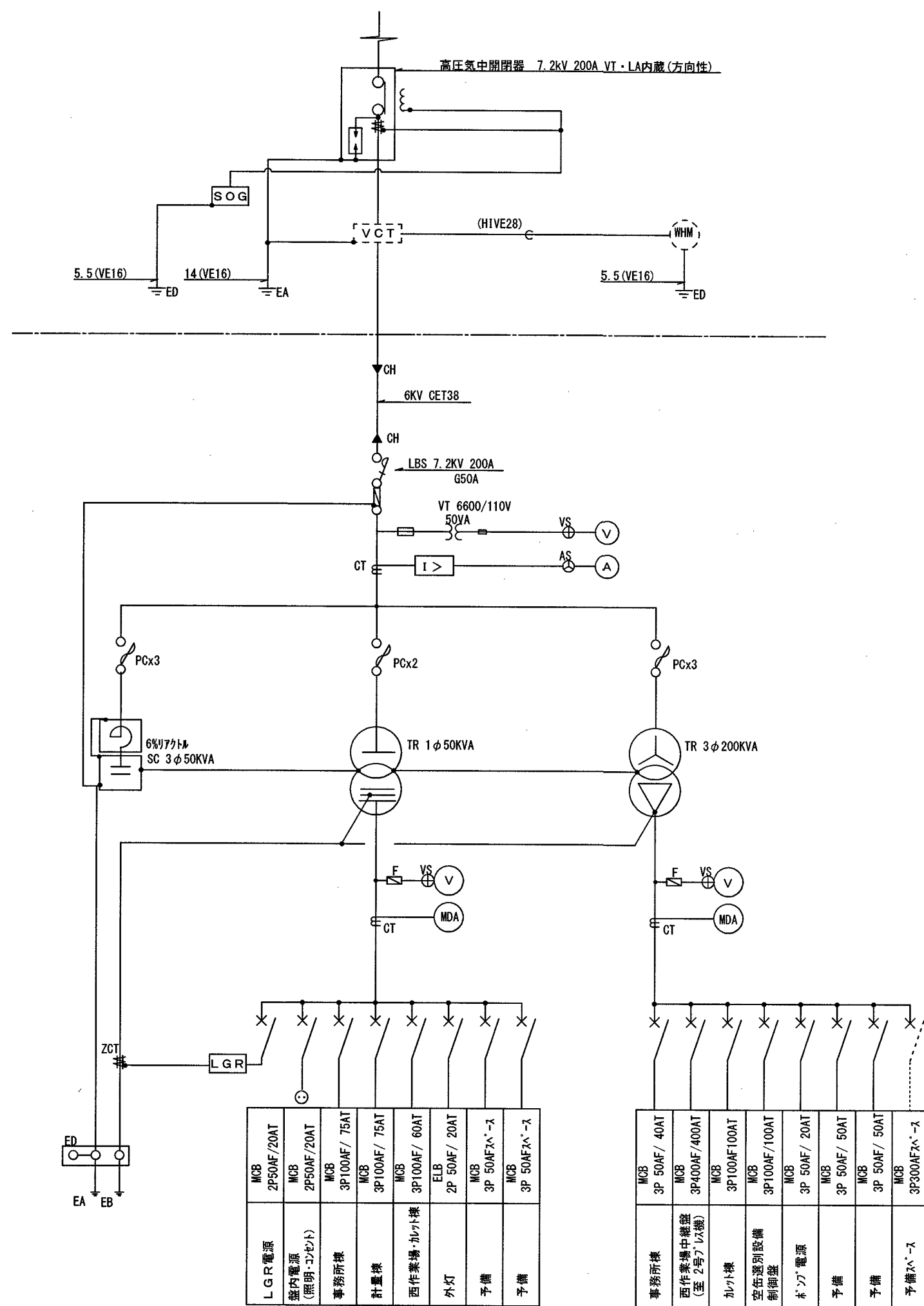
年 月 日

高知市 都市建設部 公共建築課

項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		機 器 取 付 高																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
電気設備特記仕様				20 非常用照明の照度測定		各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
① 機材		メーカーリストによる。		21 一般照明の照度測定等		照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・昼間)) ・昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間)) ※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。		接地用端子箱 地上、床上～中心 500 雷保護接地端子箱 床上～下端 800 接地極埋設標 地上～中心 600 室内端子盤（廊下、室内） 床上～下端 300 中間端子盤（E P S、電気室） 床上～中心 1,500 観時計 床上～中心 1,500（上端1,900以下） 子時計、スピーカ 床上～中心 (天井高)×0.9 ※2 アッチネータ 床上～中心 1,300 インターホン 床上～中心 1,300 外部受付用インターホン主機 床上～中心 ※1 呼出ボタン（バリアフリートイレ） 床上～中心 ※1 復帰ボタン（バリアフリートイレ） 床上～中心 1,800 廊下表示灯（バリアフリートイレ） 床上～中心 2,000 テレビ機器取付箱 床上～中心 1,800 火報受信機（複合盤） 床上～操作部 800～1,500 副受信機 床上～中心 1,500 火報総合盤 床上～中心 800～1,500 ガス漏れ検知器（L Pガス） 床上～中心 300 ガス漏れ検知器（都市ガス） 天井面～中心 (天井面) -200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
② 他工事との取り合い		はり貫通部の スリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事 補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアーヒンジ ・ 本工事 ※ 別途工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く 天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の 仮 枠 ※ 本工事 ・ 別途工事 補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※ 本工事 ・ 別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ピット(ふたを含む) ・ 本工事 ※ 別途工事 屋外の受変電設備基礎 ※ 本工事 ① 別途工事 動力機器（電動機など）への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事 電話保安器用接地 ※ 本工事 ・ 別途工事		②② 受変電設備 23 テレビ共同受信設備 ②④ 構内埋設線路 25 ハンドホール ②⑥ 耐震施工		電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。 分岐器、分配器、直列ユニットはC S ・ B S ・ U H F 共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信面質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50cm、管上100mm程度 保護砂を填入する。 水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。 設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置層により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ① 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他 () 局部震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度 <table><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td>耐震クラス</td><td>S</td><td>A</td><td></td><td>B</td></tr><tr><td>上層階、 屋上及び塔屋</td><td>2.0 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.0 (1.5)</td></tr><tr><td>中間階</td><td>1.5 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>0.6 (1.0)</td></tr><tr><td>1階及び地下階</td><td>1.0 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.4 (0.6)</td></tr></tbody></table> 備考 () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。		設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	耐震クラス	S	A		B	上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	③ 電線類 EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(F P)及び耐火ケーブル(H P)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。 ④ 電線管 屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装（2回塗り） ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する P F管は単層管（タイプー25）とする。 5 呼び線 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。 6 フラッシュプレート材質 ・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス 7 カバープレート 用途別表示としてシール等を貼付する。 ⑧ 接地極 ※ 下記による。なお接地棒E Bの長さは1,500mmとする。 <table><thead><tr><th>接地の種類</th><th>記号</th><th>接地抵抗値</th><th>接地極</th></tr></thead><tbody><tr><td>共同接地</td><td>E A E D</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>A 種</td><td>E A</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>B 種</td><td>E B</td><td>200Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>C 種</td><td>E C</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>D 種</td><td>E D</td><td>100Ω 以下</td><td>E B (10φ) x 1</td></tr><tr><td>雷保護</td><td>E L</td><td>10Ω 以下</td><td>E P x 1</td></tr><tr><td>高圧避雷器</td><td>E L H</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr></tbody></table> ・ 図面特記による。 ⑨ 埋設表示 雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80φ x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向標記を彫り込んだもの。 ただし、舗装された場合は鉄製ピンとする。 地中配線には電圧、線路長に関係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。 10 再使用機器 取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3] ⑪ 絶縁抵抗等の測定 工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。 ⑫ 補修など 工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。 ⑬ 屋上・屋側の支持金物 原則としてステンレス製とする。（装柱金物は除く） 14 結露防止 内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。 15 はつり 既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。 ⑬⑥ あと施工アンカー あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。 17 配線器具 タンブラスイッチは大型型連用形（ネーム入）とする。 壁付コンセントは原則として大型型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。 18 照明器具等の接地 接地線は原則として IE 1.6mm以上（緑色）とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。 19 照明器具用位置ボックス ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくしてよい。		接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1	高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	20 非常用照明の照度測定 21 一般照明の照度測定等 ②② 受変電設備 23 テレビ共同受信設備 ②④ 構内埋設線路 25 ハンドホール ②⑥ 耐震施工		各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。 照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・昼間)) ・昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間)) ※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。 電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。 分岐器、分配器、直列ユニットはC S ・ B S ・ U H F 共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信面質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50cm、管上100mm程度 保護砂を填入する。 水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。 設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置層により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ① 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他 () 局部震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度 <table><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td>耐震クラス</td><td>S</td><td>A</td><td></td><td>B</td></tr><tr><td>上層階、 屋上及び塔屋</td><td>2.0 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.0 (1.5)</td></tr><tr><td>中間階</td><td>1.5 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>0.6 (1.0)</td></tr><tr><td>1階及び地下階</td><td>1.0 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.4 (0.6)</td></tr></tbody></table> 備考 () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。		設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	耐震クラス	S	A		B	上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	③ 電線類 EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(F P)及び耐火ケーブル(H P)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。 ④ 電線管 屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装（2回塗り） ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する P F管は単層管（タイプー25）とする。 5 呼び線 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。 6 フラッシュプレート材質 ・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス 7 カバープレート 用途別表示としてシール等を貼付する。 ⑧ 接地極 ※ 下記による。なお接地棒E Bの長さは1,500mmとする。 <table><thead><tr><th>接地の種類</th><th>記号</th><th>接地抵抗値</th><th>接地極</th></tr></thead><tbody><tr><td>共同接地</td><td>E A E D</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>A 種</td><td>E A</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>B 種</td><td>E B</td><td>200Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>C 種</td><td>E C</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>D 種</td><td>E D</td><td>100Ω 以下</td><td>E B (10φ) x 1</td></tr><tr><td>雷保護</td><td>E L</td><td>10Ω 以下</td><td>E P x 1</td></tr><tr><td>高圧避雷器</td><td>E L H</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr></tbody></table> ・ 図面特記による。 ⑨ 埋設表示 雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80φ x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向標記を彫り込んだもの。 ただし、舗装された場合は鉄製ピンとする。 地中配線には電圧、線路長に関係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。 10 再使用機器 取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3] ⑪ 絶縁抵抗等の測定 工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。 ⑫ 補修など 工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。 ⑬ 屋上・屋側の支持金物 原則としてステンレス製とする。（装柱金物は除く） 14 結露防止 内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。 15 はつり 既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。 ⑬⑥ あと施工アンカー あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。 17 配線器具 タンブラスイッチは大型型連用形（ネーム入）とする。 壁付コンセントは原則として大型型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。 18 照明器具等の接地 接地線は原則として IE 1.6mm以上（緑色）とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。 19 照明器具用位置ボックス ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくしてよい。		接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1	高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	20 非常用照明の照度測定 21 一般照明の照度測定等 ②② 受変電設備 23 テレビ共同受信設備 ②④ 構内埋設線路 25 ハンドホール ②⑥ 耐震施工		各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。 照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・昼間)) ・昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間)) ※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。 電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。 分岐器、分配器、直列ユニットはC S ・ B S ・ U H F 共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信面質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50cm、管上100mm程度 保護砂を填入する。 水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。 設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置層により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ① 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他 () 局部震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度 <table><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td>耐震クラス</td><td>S</td><td>A</td><td></td><td>B</td></tr><tr><td>上層階、 屋上及び塔屋</td><td>2.0 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.0 (1.5)</td></tr><tr><td>中間階</td><td>1.5 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>0.6 (1.0)</td></tr><tr><td>1階及び地下階</td><td>1.0 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.4 (0.6)</td></tr></tbody></table> 備考 () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。		設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	耐震クラス	S	A		B	上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	③ 電線類 EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(F P)及び耐火ケーブル(H P)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。 ④ 電線管 屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装（2回塗り） ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する P F管は単層管（タイプー25）とする。 5 呼び線 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。 6 フラッシュプレート材質 ・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス 7 カバープレート 用途別表示としてシール等を貼付する。 ⑧ 接地極 ※ 下記による。なお接地棒E Bの長さは1,500mmとする。 <table><thead><tr><th>接地の種類</th><th>記号</th><th>接地抵抗値</th><th>接地極</th></tr></thead><tbody><tr><td>共同接地</td><td>E A E D</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>A 種</td><td>E A</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>B 種</td><td>E B</td><td>200Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>C 種</td><td>E C</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>D 種</td><td>E D</td><td>100Ω 以下</td><td>E B (10φ) x 1</td></tr><tr><td>雷保護</td><td>E L</td><td>10Ω 以下</td><td>E P x 1</td></tr><tr><td>高圧避雷器</td><td>E L H</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr></tbody></table> ・ 図面特記による。 ⑨ 埋設表示 雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80φ x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向標記を彫り込んだもの。 ただし、舗装された場合は鉄製ピンとする。 地中配線には電圧、線路長に関係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。 10 再使用機器 取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3] ⑪ 絶縁抵抗等の測定 工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。 ⑫ 補修など 工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。 ⑬ 屋上・屋側の支持金物 原則としてステンレス製とする。（装柱金物は除く） 14 結露防止 内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。 15 はつり 既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。 ⑬⑥ あと施工アンカー あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。 17 配線器具 タンブラスイッチは大型型連用形（ネーム入）とする。 壁付コンセントは原則として大型型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。 18 照明器具等の接地 接地線は原則として IE 1.6mm以上（緑色）とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。 19 照明器具用位置ボックス ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくしてよい。		接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1	高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	20 非常用照明の照度測定 21 一般照明の照度測定等 ②② 受変電設備 23 テレビ共同受信設備 ②④ 構内埋設線路 25 ハンドホール ②⑥ 耐震施工		各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。 照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・昼間)) ・昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間)) ※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。 電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。 分岐器、分配器、直列ユニットはC S ・ B S ・ U H F 共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信面質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50cm、管上100mm程度 保護砂を填入する。 水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。 設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置層により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ① 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他 () 局部震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度 <table><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td>耐震クラス</td><td>S</td><td>A</td><td></td><td>B</td></tr><tr><td>上層階、 屋上及び塔屋</td><td>2.0 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.0 (1.5)</td></tr><tr><td>中間階</td><td>1.5 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>0.6 (1.0)</td></tr><tr><td>1階及び地下階</td><td>1.0 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.4 (0.6)</td></tr></tbody></table> 備考 () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。 太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table><thead><tr><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr></thead><tbody><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></tbody></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。		設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	耐震クラス	S	A		B	上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	用途	一般の施設		(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0	③ 電線類 EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(F P)及び耐火ケーブル(H P)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。 ④ 電線管 屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装（2回塗り） ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する P F管は単層管（タイプー25）とする。 5 呼び線 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。 6 フラッシュプレート材質 ・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス 7 カバープレート 用途別表示としてシール等を貼付する。 ⑧ 接地極 ※ 下記による。なお接地棒E Bの長さは1,500mmとする。 <table><thead><tr><th>接地の種類</th><th>記号</th><th>接地抵抗値</th><th>接地極</th></tr></thead><tbody><tr><td>共同接地</td><td>E A E D</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>A 種</td><td>E A</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>B 種</td><td>E B</td><td>200Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>C 種</td><td>E C</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr><tr><td>D 種</td><td>E D</td><td>100Ω 以下</td><td>E B (10φ) x 1</td></tr><tr><td>雷保護</td><td>E L</td><td>10Ω 以下</td><td>E P x 1</td></tr><tr><td>高圧避雷器</td><td>E L H</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連-2 組</td></tr></tbody></table> ・ 図面特記による。 ⑨ 埋設表示 雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80φ x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向標記を彫り込んだもの。 ただし、舗装された場合は鉄製ピンとする。 地中配線には電圧、線路長に関係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。 10 再使用機器 取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3] ⑪ 絶縁抵抗等の測定 工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。 ⑫ 補修など 工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。 ⑬ 屋上・屋側の支持金物 原則としてステンレス製とする。（装柱金物は除く） 14 結露防止 内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。 15 はつり 既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。 ⑬⑥ あと施工アンカー あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。 17 配線器具 タンブラスイッチは大型型連用形（ネーム入）とする。 壁付コンセントは原則として大型型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。 18 照明器具等の接地 接地線は原則として IE 1.6mm以上（緑色）とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。 19 照明器具用位置ボックス ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくしてよい。		接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1	高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組	20 非常用照明の照度測定 21 一般照明の照度測定等 ②② 受変電設備 23 テレビ共同受信設備 ②④ 構内埋設線路 25 ハンドホール ②⑥ 耐震施工		各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。 照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・昼間)) ・昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間)) ※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。 電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。 分岐器、分配器、直列ユニットはC S ・ B S ・ U H F 共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信面質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50cm、管上100mm程度 保護砂を填入する。 水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。 設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置層により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ① 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他 () 局部震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度 <table><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td>耐震クラス</td><td>S</td><td>A</td><td></td><td>B</td></tr><tr><td>上層階、 屋上及び塔屋</td><td>2.0 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.0 (1.5)</td></tr><tr><td>中間階</td><td>1.5 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>0.6 (1.0)</td></tr><tr><td>1階及び地下階</td></tr></tbody></table>		設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	耐震クラス	S	A		B	上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階
設置場所	耐震安全性の分類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	特定の施設		一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震クラス	S	A		B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
設置場所	耐震安全性の分類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	特定の施設		一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震クラス	S	A		B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
設置場所	耐震安全性の分類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	特定の施設		一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震クラス	S	A		B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
設置場所	耐震安全性の分類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	特定の施設		一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震クラス	S	A		B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途	一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
設置場所	耐震安全性の分類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	特定の施設		一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震クラス	S	A		B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
上層階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1階及び地下階																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					



高知市 都市建設部 公共建築課				工事名称	再生資源処理センター受変電設備更新工事		
係	係長	課長補佐	課長	図面名称	附近見取図・配置図		
				図面尺度	1/300	図番	E - 03
				一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 株式会社 掛水環境研究所 一級建築士 大巨登録 第03949号 川村 実			



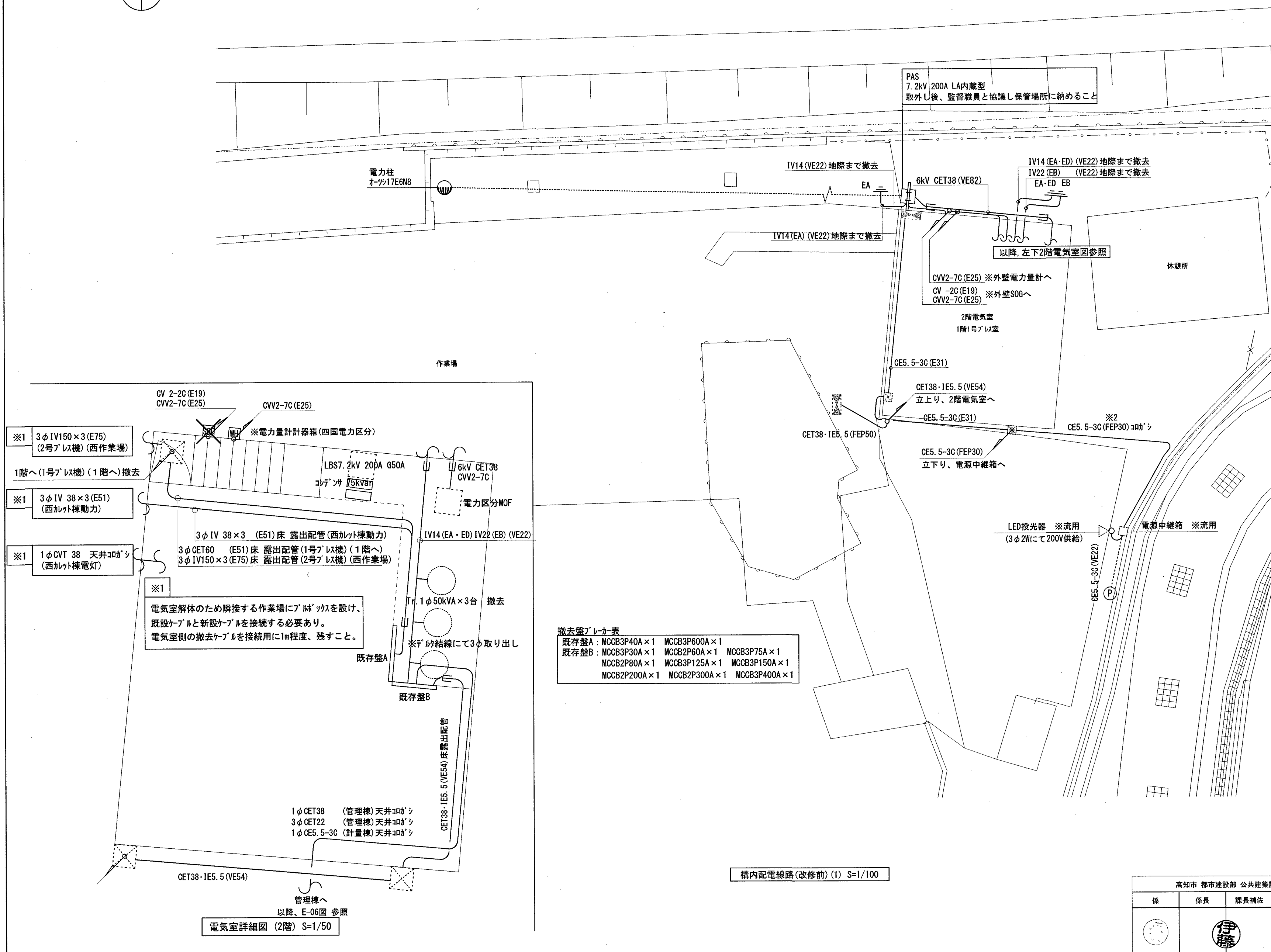
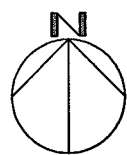
受電設備姿図参考図

管理棟横に別途建築工事にて架台を製作、架台上部 (GL+3,000) に設置
架台H鋼100 溶融亜鉛メッキに支持すること

形状	屋外型 3面体 鋼板製 指定色仕上
設置場所	鋼材基礎 (別途建築工事)
メーター	1.5級 110角 赤指針付
配電盤	パネル式
備品	高圧カット棒 1ヶ
	P F, P C F 実数 (予備品共)
図面	A4カードケース入り
変圧器	油入自冷式低損失型 (トッランナー2026) 耐震スッパ付コイル取付共
	※消防認定同等品

故障表示項目		配電盤		備 考
項 目		表示ランプ	ブザー	
低 圧 漏 電		●		

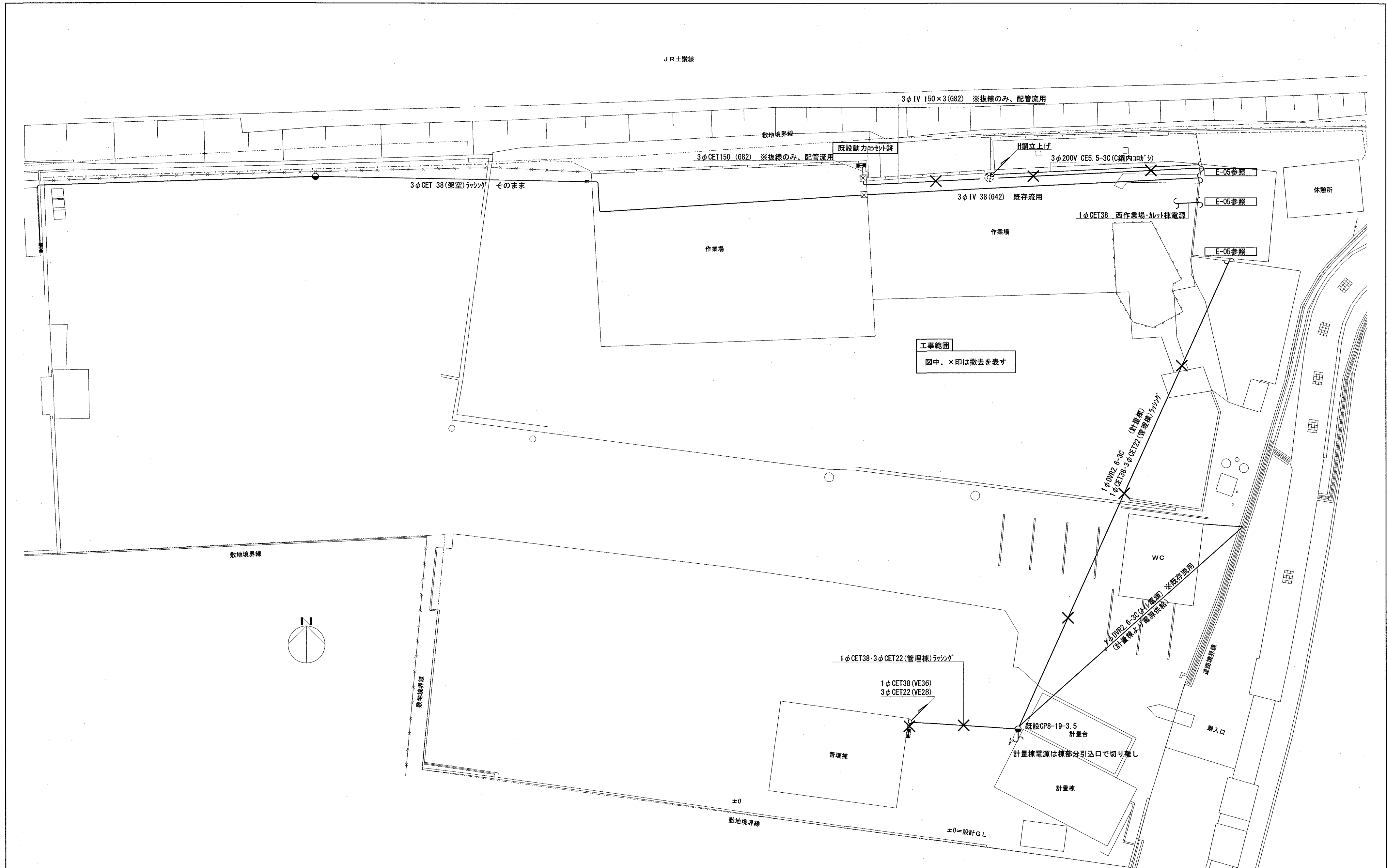
高知市 都市建設部 公共建築課				工事名称		再生資源処理センター受電設備更新工事		
係	係長	課長補佐	課長	図面名称				
				受電設備 単線結線図・仕様・受電設備姿図参考図				
				図面尺度		Noscale	図番	E - 04
				一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 株式会社 掛水環境研究所 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実				



撤去盤ケーブル表

既存盤A : MCCB3P40A×1	MCCB3P600A×1	MCCB3P75A×1
既存盤B : MCCB3P30A×1	MCCB2P60A×1	MCCB3P150A×1
MCCB2P80A×1	MCCB3P125A×1	MCCB3P150A×1
MCCB2P200A×1	MCCB2P300A×1	MCCB3P400A×1

高知市 都市建設部 公共建築課				工事名称	再生資源処理センター受変電設備更新工事		
係	係長	課長補佐	課長	図面名称	構内配電線路 (改修前) (1)・電気室詳細図		
				図面尺度	1/50・1/100	図番	E-05
				一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 株式会社 樹水環境研究所 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実			



構内配電線路(改修前) (2) S=1/200

高知市 都市建設部 公共建築課				工事名称	再生資源処理センター受変電設備更新工事		
係	係長	課長補佐	課長	図面名称	構内配電線路(改修前) (2)		
				図面尺度	1/200	図番	E-06
				一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 株式会社 樹水環境研究所 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実			

